

平成30年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成30年6月28日(木)午後6時～
- 会場 コア鳥取
- 出席者 20人

〔市長より説明 (別途資料参照)〕

○市立釧路総合病院新棟建設の延期について

○つながる まち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路

- ・ 釧路市の課題
- ・ まちづくり基本構想
 - 目指すべきまちづくり
 - 重点戦略
 - 域内循環
 - 域内連関
- ・ 平成30年度の予算
- ・ まちの活力を高める地域経済の活性化
- ・ 地域経済を担う人材育成
- ・ 経済活動を支える都市機能向上

〔事前調査による地域からのご意見等〕

■児童センターの改修について

鳥取西児童センターは開設からかなりの年数が経過し老朽化しています。改修の予定はあるのでしょうか。

【こども保健部長】

鳥取5丁目町内会様をはじめ、各町内会の皆様におかれましては、日頃より、児童センターの運営に際しまして、物心両面でお力添えをいただいております。この機会をお借りして心から感謝申し上げます。

市内には児童館・児童センターが21館あり、特に昭和40年代後半から50年代に「1小学校区1館」の設置方針のもと、集中的に整備を行ってきた経緯があります。その中で、鳥取西児童センターは昭和53年に開設し、今年でちょうど40年を迎え、市内では7番目に古い施設となっています。

残念ながら現在のところ、鳥取西児童センターの改築の計画はありません。担当部といたしましても、施設の老朽化は十分承知しておりますが、今後児童館・児童センターにつきましては、「公共施設等保全計画」や庁内会議を踏まえまして、児童館の在り方等を含めまして検討していきたいと考えています。

今後におきましても、利用される皆様にご不便をかけないよう、修繕等適切な維持管理を行い、引き続きご利用いただけるよう努めてまいりたいと考

えています。

【町内会の役割について】

町内会の役割について、現在、防犯灯の維持管理やまちの美観、ラジオ体操など多様な活動を行っているが、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴い、加入率の低下、役員の成り手の減少などに大変苦勞しています。この現状をどこまで理解しているか、また、対応策として釧路市の考えをお聞かせ願いたい。

【市民環境部長】

町内会の役割につきましては、町内会の加入率は漸減傾向にある中で会員の高齢化や役員の成り手不足など、大きな課題があると認識しているところです。引き続き連合町内会と連携し、町内会活動の推進や加入の向上に取り組んでまいりたいと考えています。

また、連合町内会では町内会の設立や各町内会が抱えている諸問題に対してアドバイザーを派遣する制度を昨年から実施しています。市として、アドバイザーが地域に根差した活動ができるよう、積極的に関わっていききたいと考えています。

【運転免許自主返納者への制度について】

運転免許を返納した人に対して、半額で乗ることができるような制度をお願したい。

【市民環境部長】

運転免許を自主返納した高齢者の方の優遇制度につきましては、現在バス会社で販売しているグリーン定期Sというものがあります。この定期は通常の約3分の1程度の価格となっています。また、ハイヤー協会で実施しているハイヤー・タクシー割引制度もありますので、こちらを活用していただきたいと考えています。

【中心市街地での花の植栽について】

北大通や観光国際交流センター付近などに花や枯れにくい高山植物などをいっぱい植えて、観光客が楽しんで街中を散策できるようにしてほしい。

【観光振興担当部長】

現在、MOOあるいは観光国際交流センターの近くについては、国際ソロプチミストの皆様のボランティアによって花壇が設置されております。また、北大通につきましては、5つの商店街の皆様によって、商店街活動、地域活動として花植えが行われているところです。

高山植物など枯れにくいものをとということではありますが、現状では高山植物のようなものを植えている状況はありませんでした。ただ、北大通につきましては、5つの商店街がそれぞれ独自の活動をしておりますが、不統一にならないように、あらかじめ種類の花に統一をするなど連携してやられて

いると聞いています。

こういった活動が今後も引き続き行われますよう、市といたしましても団体としっかり連携を取り続けていきたいと考えています。

【昭和北地区への架橋について】

排水路に2本の橋があるが、中間にも設置してほしい。

【都市整備部長】

昭和北地区の排水路については、過去に町内会から道路整備の要望を受けて、平成6年度に私道より市道認定を行った上で、町内会との確認の中で2カ所の橋を整備することとし、設置箇所を協議して整備をしたところです。ご要望の新しい橋の整備につきましては、現段階ではなかなか難しいものと考えております。

【鶴野東2号公園の整備について】

鶴野東2号公園は町内会で里親管理しているが、雨が降ると水が溜まり、数日間使えない状況となります。早急な整備をお願いしたい。

【都市整備部長】

鶴野東かがやき町内会様におかれましては、平成28年度より鶴野東2号公園里親制度にご登録をいただきありがとうございます。

公園の整備については、付近にあります鶴野東3号公園の整備工事に昨年度より着手いたしまして、今年度に緑化工事を行い8月に完成する予定となっています。

ご要望のありました鶴野東2号公園の水たまりの解消につきましては、抜本的な対策が必要となるため、さまざまな地域から公園整備の要望がある中、地域のバランスを考慮すると、平成37年からの計画となっております。

しかしながら、日常的に地域の皆様が利用しているということもありますので、まずは水たまりの解消を図る目的として、砂などを補充させてもらうことを考えていきたい、今しばらくお待ち願います。

●意見交換

【参加者A】

町内会の会長を引き受けて10年が経ち、加入してもなかなか町内会の実態が理解してもらえない、どういう風にしたらいいのかと日々苦勞をしています。ぜひとも市で、いくつかの町内会をモデル地域にして、加入していない人の意見を聞く場を設けてもらい、アンケートを取ってほしい。

実際に役員が未加入の方にどうして入ってくれないのか聞くと、検討しますということです。電気代の維持費などのご負担をいただくこととなります。自分のところの町内会では、低所得や諸事情があつて会費を捻出できない家庭には免除制度もあると

いうお話もするがなかなか加入していただけないという現状を踏まえて、ぜひとも対策を打っていただきたいと思います。東北地域では、町内会の加入率が97%、98%で、町内会に入らないことの意味が分からないというお話です。ぜひとも市の方で解決というか背中を押すような抜本的な方策を持ってもらえればと思います。

児童センターの改修の話がありましたけれども、実際に見てもらえればわかると思います。子どもたちが古い建物にギュウギュウ詰めになっていて、センター職員の方が苦勞されているなか、ぜひとも市長自身の目で見ていただいて、補修するとかではなくて抜本的な解決を図ってもらえればと思っています。

【市長】

まずは見に行きます。その中で先ほど部長からお話ししましたが、児童館・児童センターは、小学校区の中に設置してきたという状況があります。今、複合施設化などによる、公有資産マネジメントという形で、まち全体の中でしっかりいろんなことを進めていこうと考えています。これまでは児童センター、地区会館、老人福祉センターなど、それぞれの部署が管理して適切にルールを持ちながら進めてきたところですけど、ベースになるのが25万人のまちを想定して設定されていたものです。その施設を維持していくために、25万人の負担で進めていくものを、17万人超で進めていくのは非常に負担が増えます。そこで、負担増の部分については、面積をトータル的に減らしていこうと、合築や機能を合せながら進めていくというのが、公有資産マネジメントです。ただ、これからは世代間交流ということも大きな課題になっていき、お年寄りだけが、子どもだけがといったことではなく、そういった部分でのコミュニティをしていくにはどうしたらいいかというのは、まさに地域とご相談しながら進めていく形になるだろうと思っています。先行して今年9月に「緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター」がオープンします。これは地区会館2つと児童センターを合せながら進めていくもので、今回これがスタートで、来年は松浦児童館と鉄北みどり会館、川北会館の複合施設を進めていきます。こういった事例等も踏まえ、いろいろとご相談しながら進めていきたいと考えております。まずは一度鳥取西児童センターをしっかり見ていきたいと思っています。

町内会につきましては、本州は町内会に入って当たり前、入らない方がおかしいのです。私が驚いたのは、100万都市の北九州市が、町内会の加入率が90%切ったとあって問題視し、理念条例ではありますが、まちづくり基本条例みたいなものに町内会のことを盛り込んだ形でやっています。町内会加入促進ということを生懸命やっていけば必ずいろんなことに反応されてくるものであろうと、自分なりの確信をもって10年間やってきたのですがなかなかそうはいかなくて、本当に役員の皆様方にご迷惑かけているなという思いがしています。ただ、これはどこまでもやっつけようと思っはいますが、加入しない人へのアンケートといっても果たしてアンケートに答え

てくれるだろうかと考えてしまいます。モデルの進め方もありますし、本当に何をやったらいいのか、進めていけるところがあったら、事例もどうやって出していくのかなど相談したいと考えています。私ども、これで良しという形では全く思っていないので、町内会の役員の方々が思いを持ちながらやっていただいている、このことはとてつもなく重たく感じているところです。

何ができるか、私たちの中でも具体の検討をしながら進めてまいりたいと思っています。

【参加者B】

鳥取西児童センターの改修について、見ていただければどこが悪いのか一目でわかると思います。学校からまっすぐ家に帰られない子どもたち、お母さんもお父さんも家にいない子が、児童館に寄って友達と過ごす時間帯、そのときに殺伐とした建物のなかで育って、子どもの心がかわいそうと思うわけです。高校を卒業して釧路を離れる子どもが、例えば小さい時に児童館で温かいふれあいを持っていたら、釧路っていいなという気持ちを少なくとも持つと思います。見ればどこを直せばいいのかわかんと思うので、よろしくお願いします。

【参加者C】

運転免許の自主返納の件ですが、先ほど地域公共交通の再編という話がありましたが、ある町村ではやはり半額にしている。名札を持って行くと半額で乗れるなどしなかったら、バスもハイヤーも利用しなくなりだんだん外に出なくなるので、外に出てもらうためにはどうしても必要だと思います。

現在、バス券とリフレ温泉に行くのがありますが、どのくらい利用されているのか教えてもらいたい。その費用を利用して、例えば、ハイヤーだったら500円でどこでも乗れるとか、どんどん利用できる形を考えてほしい。そうすれば住みやすいまちになると思います。

中心街の花の植栽については、以前に何とかしようと中心街の一角に高山植物を植えたことがあります。北大通全体を高山植物で作るとか、もう少しあつと言わせるようなものを作って、観光客に喜んでもらいたい。草が生えている状態なのでそれでは問題があり、観光に力を入れるなら、もう少し大胆なことを考えてほしい。

【市長】

地方都市における公共交通というのは、バスになるものと思っています。私どもは、公共交通はしっかり維持していくため、民間の会社ではあるが路線を守っていくため赤字を補填しながら守っているというのが現状です。その中で免許を返納した方々に、バス会社が民間の中で割引制度を作って対応していただいています。市民のための足である路線をしっかり守っていこうと、市とバス会社の双方がお客さんの確保に取り組んでいるものです。他市町村でもっと安くしているところもあるということですが、対象者がどれく

らの割合なのか自治体の規模がどうなのかということも大きく関係してきます。釧路は、65歳以上が5万5千人くらい33%くらいいる中で、70歳を超えている人がどれくらい自主返納するのか、この数は大きなものになってきます。自治体の規模を捉えていったときにどうなのか、併せてそこにどれくらいのバスが走っているのかなどが関係してきます。

もちろんバスに乗っていただきたい我々はこうした形で進めていき、バス会社は努力していく中でお客様を確保するというところを行っています。さらに、再編という形の中でもっと利便性を上げ、利用を増やしていこうという取り組みを行っているところです。

【総合政策部長】

バス路線、具体的にリフレ線という話がございました。今、市内には2つの会社で全部で52路線バスが走っています。今回、公共交通の見直しの中で、バス路線、このうち単体の路線でも成り立っている34路線については、そのまま運行維持していこうと考えています。一方で、釧路のバスは、駅前のターミナルからそれぞれ、東に西に中央に1本の路線が終点まで往復しており、車両も1路線ごとに長い距離を走ると効率的ではないということで、今回、18路線について検討しているところです。

先ほどご指摘のあったリフレ線も検討の対象にしています。実際に一昨年に2日間にわたって駅前から発着している全ての路線で調査をいたしました。リフレ線では、1日3往復で鶴野経由、大楽毛経由について調査した結果、鶴野経由で55人、大楽毛経由で41人という乗降客数でした。本数と路線の部分で見直しの対象にしていこうと考えているところです。

見直しの基本的な考え方ですが、釧路では8つの拠点を立てて、人口減少になっても不便がないように、都市機能誘導区域という商業とか医療を守れる区域を設けながら、その拠点間を公共交通で考えようということなのです。

今考えているのは、都心部から桜ヶ岡方面、都心部から新橋大通・鳥取大通方面というところを幹線ルートとして考え、その幹線の間を今までは何重にも重なって同じところを走っていたバス車両を効率化し、1台のバスで走らせることでこの間の乗降客も増えますし、効率化したバスを資源化できると考えています。リフレ線については、新橋大通・鳥取大通方面から支線という形で乗換になります。現在は、乗降客が一定程度降りたところの区間は支線という形で運行していきたいと考えています。

この考え方を平成30年度に具体的に計画化していきたいと考えており、皆様にはこの案ができたときにご説明の機会を持ちたいと考えているので、よろしく願いいたします。

【参加者C】

4, 800円の補助が出ていますが、温泉で利用するとか、バスを利用するとかあるが、それがどれだけ利用されているのか聞いたわけです。

【総合政策部長】

高齢者バス等利用助成事業の利用者数については、後日、所管課からお示

ししたいと思います。

【市長】

昔、この券を使わない方が販売しているという実態もあって、大きな課題があります。この事業を始めるにあたり、高齢者の方にいろいろ外に出て行っていただくよう進めていたもので、バスで行くには限度があるから温泉とかにも入れるようにしよう等々という形になってきたものです。もう一度そういう内容をしっかり考えようと検討しているところです。実際に課題がある状況の中で、どのような形に進めていくか、バスの利活用をしっかりと増やし利便性を増し、バス会社にとっても、また市民の方々にとってもいいという考え方を一生懸命議論しながら進めているということをご理解いただきたいと思います。

【観光振興担当部長】

MOOの近くの花壇にボランティアで植えている方々は、10数年にわたって自分たちで選んだペゴニアの花を植えています。

北大通商店街については、国道部分と道々部分があり、それぞれ国道、道々の管理者である釧路開発建設部や北海道それぞれから花の提供を受けて植えているというのが実状です。

フラワーポート事業というのがあり、港と空港にボランティアの方が花を植えておもてなしをしようとした事業ですが、毎年事業終了時に必ず反省会があり、「来年は、どうせやるのだったら釧路らしい花を植えよう」という話がよく出ていました。そんな中で、高山植物ではないのですが、釧路湿原に咲く釧路らしい花ということで「クシロハナシノブ」と「ヒメイズイ」という花を試しに植えていたことがあります。やはり、一般的なマリーゴールドなどと比べると難しく、なかなか一般の参加者には難しいというのが実感としてあったところです。

今、高山植物の話がありましたが、そういった事情も背景にはあったと思われまます。

地域活動あるいはボランティアでやっていただいている皆様には、できれば釧路らしい花で飾れないかというご意見があったことを、協力が得られるかどうかはわかりませんが、機会をとらえてお話しさせていただきたいと考えています。

【参加者D】

街路灯のLED化について、取り替えるときは7,200円の補助が出ており、今年から承認されLEDからLEDの取り換えは10%の補助となりました。LED化にして10年くらいで、本体がダメになり取り換えなければならないのに、町内会の加入率が半分以下で半分の世帯しか街路灯のお金を払っていない状況なのに、市からの補助は10%、若しくは上限5,000円ということでした。どうして1回目は7,200円で次は10%という形にしかないのか。町内会の未加入者には、電気代ということで協力はお願

いしているが、全ての世帯から協力してもらえることは全くあり得ないので、1回目と同じように7,200円の補助をお願いしたい。LEDにすると電気代も安くなるということはあるが、なんで10%なのか理由を聞きたい。

【市民環境部長】

LED導入の7,200円補助が始まって8年くらい経ち、全市の中で大体80%がLED化されました。この中で今話があったとおり、故障してきて取換えがあるということで、今までになかったLEDからLEDでも補助対象にと新たに始まった制度です。LED化導入が始まった当時はもっと高かった設置費も今では下がってきていますが、当時は設置費の概ね10%を基本に考えながら、7,200円とし、今までに至っています。

今回の新しいLEDからLEDの取り換えについても、概ね10%にという議論があってスタートしたものです。

このことについてはいろいろと議論もありますし、地区それぞれの事情がありますので、状況を見ながら進めていきたいと考えています。

【参加者D】

お金を集めるのを少しでも少なくなるようにしてくれるとありがたい。

【参加者A】

観光でいろいろな人が釧路に来てくれて、釧路にまた来たいなと思ってもらえるように、「幣舞橋の除雪ボランティアの会」を結成しました。この会を発足して、いろんな費用がかかるので、ボランティアで活動する中でも少しでも予算があればと思い、「輝くまちづくり交付金事業」に応募しようと相談したら、既に活動している団体はダメですと言われました。この定義を次年度に向けて考えてもらいたい。

また子どもたちの学習の場ということで、「くしろ子ども未来塾」を初めてもうすぐ7年が経とうとしています。その中で私が担当している「スポーツ体験教室」でマットレスや跳び箱の追加を考えており、これも「輝くまちづくり交付金事業」について相談をしましたが、事業として既に行っているから対象になりませんということでした。ここのまちから巣立って行ってもまた釧路に戻ってきたいと思ってもらえるよう、私は市民の一人としていろいろな活動に携わっております。ぜひ、そういう場に釧路市からアドバイス・支援をいただきたいと思っています。

【総合政策部長】

「輝くまちづくり交付金事業」の制度の趣旨をお話します。本事業は3年までの限定でありまして、これからのさまざまな地域の課題について取り組んでいきたい団体等に、交付金によって始めていただくというきっかけづくり、インセンティブという形になっております。

制度上の背景として、既に事業として進められているので新規ではないということで、本制度の設計上の条件で該当ではないというご説明をさせていただいたということだと思えます。この交付金自体は、そういう趣旨でやっ

ているところであり、これまで取り組んでこられた方や経過がある中で、制度を変えてということではなく、これまでの制度趣旨の中で運用すべきかと考えております。そのうえで、先ほどのさまざまな活動部分に対して、どういう形での支援ができるのかは別途のご相談なのかと思っております。「輝くまちづくり交付金事業」はそういう制度だにご理解いただきたいと思います。

【参加者A】

ぜひとも市長も含め理事者の皆さん方が、まちでこんな活動をしているというところに少しでも目を向けて、手を差し伸べるというか、一緒に作っていくという仕組みをもう少し考えてもらえればと思います。

町内会の活動もそうだと思います。町内会の加入率についても、どういう課題があるのか、そこに目を向けて、一緒になってまちづくりを進めていければ、子どもたちが離れてもまた戻ってくるまちになるのではないかと思います。

昨日、管内の高校の進路指導の先生方と懇談会を行いました。高校には高校の課題があって、中小企業には中小企業の人材難の問題があります。このまちに残ってもらいたい、君たちの背中を押したい、そのステージを応援したいという話をさせてもらいました。市役所の職員の方にも臨席いただきましたが、一緒になってもっとまちづくりを考えてもらえればと思います。

【市長】

本当にさまざまな活動いただいていることに感謝するところです。

先ほども部長から説明がありましたが、行政体ですのでルールを作る必要があります。どうしてもない部分があります。実は交付金事業というのは、釧路の予算等々が硬直化している中で、逆に市民の方々がいろんなところで活動できるように、併せて市役所とも一緒になって何かできるようにということでの事業です。

ある意味、予算の分捕り合戦みたいな形を経ていけないだろうかということからスタートし、どういった形で行っていくかという制度設計等々を進めてきたところでもあります。ベースになるのは、まちのために公共の予算をどういった部分に使うか、みんなが考えながら進めていく、こういった機会を作れないかということから始まったものです。

まさしく先ほどお話しいただいたボランティアというのは、何でもかんでもただのボランティアではないと思っています。最低限のベースがあった中で、そこにプラス皆様方のボランティアをいただく、こういったこともあるわけで、中身をしっかり議論させていただきたいと考えております。

私としては、皆さんからいただいた税金がすべて予算でありますから、まさにまちのためにこれはいいよね、こういった形でやりたいよねということができるよう形を取っていくことがやはり望ましいことだと思っておりますので、しっかり相談しながら進めていきたいと考えております。

除雪のボランティアは各方面でやってもらっていますし、大変なものがありますので、なんか考えないとと思っております。

課題があるということであれば、今一度いろいろ相談しながらやっていかなければならないと思っております。